

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）第 11 条第 2 項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 7 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 起業者の名称 九州電力送配電株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線 220kV 鳥栖三池線総合更新工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

神埼市千代田町大字迎島字三本松、六本松、七本松、二本柳、三本柳及び四本柳並びに大字柳島字四本松、五本松及び九本柳並びに三養基郡上峰町大字江迎字一本黒木、二本黒木、二本柳、三本柳、五本松及び江越並びに三養基郡みやき町大字中津隈字中津隈及び四本松、大字西島字一本黒木、二本黒木、一本杉、二本杉及び三本杉、大字東津字五本杉、二本松、三本松、一本柳、三本柳、四本柳、五本柳、一本谷及び二本谷、大字寄人字一本松、二本松及び高田並びに大字市武字四本松、五本松、一本柳、一本谷及び苅目島

- 4 立ち入ろうとする期間

令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まで